

令和8年第2回（6月）定例会

総務常任委員会報告

報告者：総務常任委員会委員 末永やよい

議案第47号

令和8年度宝塚市一般会計補正予算（第1号）

■ 議案の概要

補正後の令和8年度宝塚市一般会計の歳入歳出の総額



1,030億8,569万2千円（32億8,430万8千円の減額）

■ 主な質疑（論点:債務負担行為について）

問 1 今回の債務負担行為の内容は。

答 1 事業者が運営を開始するために必要な改修費への支援である。

問 2 市が改修する範囲（修繕負担区分）は。

答 2 建物の主要構造部（壁・柱・床など）は市が修繕し、それ以外の設備等は事業者が負担する。



■ 主な質疑

問 3 市の収支見込は。

答 3 年間2,700万円の収入を見込み、収支はおおむね均衡する。

問 4 事業者が決まらない場合、売却も視野に入れているのか。

答 4 次の対応を検討し、不動産鑑定も視野に進める。

問 5 今後のスケジュールは。

答 5 7月下旬・・・公募開始
12月・・・・・・優先交渉権者決定
令和9年4月・契約締結
令和9年度中・リニューアルオープン

■ 主な質疑（論点外）

【宝塚ハーフマラソンに係る予算について】

問 なぜ、補正予算で計上することになったのか。

答 参加料の改定、一部業務の民間委託、ボランティア配置の効率化、基金の活用など検討した結果、開催のめどが立ったため。

【乳幼児・こども医療費助成の見直しによる市民周知に係るコールセンター委託について】

問 市民周知を外部委託する理由は。

答 施策転換のたびに職員が他業務を抱えつつ対応することが困難であると判断し、外部委託することに。

■ 討論（賛成）

■ 市立温泉利用施設（ナチュラルスパ）

仕様書や協定書で修繕費や設備更新、事業継続の責任区分などを明確にし、将来、市の想定外の財政負担が生じないように求める。

■ 育成料、乳幼児・こども医療費

制度見直しは審査中で市民の関心も高い。関連経費を計上する際は、今後議会審査との関係に十分配慮するように求める。

■ 審査結果

可決（全員一致）

■ その他の議案について

- 議案第50号 宝塚市市税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第51号 宝塚市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第52号 職員の分限の手續及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第53号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

■ 審査結果

可決（全員一致）

請願第21号

市庁舎「市民ホール」の早期開放と美観の復元を求める請願

【請願の項目】

- ・ 市民ホールを早期に市民に開放し、再び利用できるようにすること。
- ・ 市民ホールの美観を早期に復元すること。

■ 主な質疑

問 1 市民ホールの使い方について検討状況は。

答 1 執務スペースとして使用。9月末以降、本来の姿へ戻す方向で検討している。

問 2 市民ホールの復元には費用はかかるのか。

答 2 大きな費用をかけずに清掃などで復元できると考えている。

問 3 復元後の市民ホールの活用は。

答 3 ホールの特性上、少しの音でも響いてしまうため平日開庁時間の貸し出しは難しいが、受け継いできた資産を今後につなげる活用ができればいいと考える。

■ 審査結果

採択（全員一致）

議員提出議案第13号

宝塚市議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について

■ 議案の概要

宝塚市議会の議員定数を26人から24人に改めようとするもの。

■ 主な質疑

問 1 4年前の調査特別委員会報告書を踏まえ、改めて特別委員会を設置し議論すべきではないか。

答 1 その特別委員会では様々な意見を踏まえ、議会として一定の方向性を示すことができ、意義があったと考えている。議員の覚悟として議員定数削減を提案した。

問 2 議員定数削減で民意への影響と削減効果をどう考えるのか。

答 2 民意を反映する機能は低下する可能性はあるが、質を落とさないよう議員一人一人がこれまで以上に議員活動を行う必要がある。また、効果額だけでなく、行財政改革に対する議会の覚悟を示すことも目的としている。

■ 委員間討議

- 市民のためという共通認識のもと、合意形成を図る手立てはないか。
- 市民負担を負う状況では、議員定数削減の検討は必要だ。
- 議員定数削減は民意の入りを減らすことに繋がるため責任ある判断が必要である。一方で、市民のために合意形成を図ることは大事。1名削減案を提案したい。

■ 委員から修正案の提出（修正案の概要）

【修正内容】

議員定数24人⇒25人に

【修正理由】

- ・ 常任委員会を有効に機能させるため。
- ・ 3つの常任委員期の定数が8人を下回らないようにするため。
- ・ 多様な市民の声を市政に反映できる体制を維持するため。

■ 修正案に対する質疑

問 1 今後、状況によって委員会の委員定数を変更することもある想定しているのか。

答 1 現在は 8 人を下限と考えるが、状況に応じて変更を検討する必要がある。

問 2 修正案（1 名削減）は、合意形成を図るための提案と理解してよいか。

答 2 そのとおりである。

■ 討論

【修正案・原案に反対】

- ・ 議員定数は、議員だけで決めるのではなく、十分な議論と合意形成が必要である。
- ・ 市民負担や行政サービスの低下を理由に議員定数を削減して「議会の覚悟」を示す考えには反対。
- ・ 議会の覚悟とは、定数削減ではなく市民の声を受けとめ、その願いに応えながら役割を果たしていくこと。

【修正案に賛成】

- ・ 議員定数 2 人削減案は、本会議採決において議長を除く議員数が奇数となり、議長採決に頼らず議決ができる。
- ・ 一方で 2 名削減にこだわり、定数削減ができないことになれば本末転倒であるため、合意性を図ることを尊重し修正案(1 名削減) に賛成する。

■ 審査結果

修正案 可決

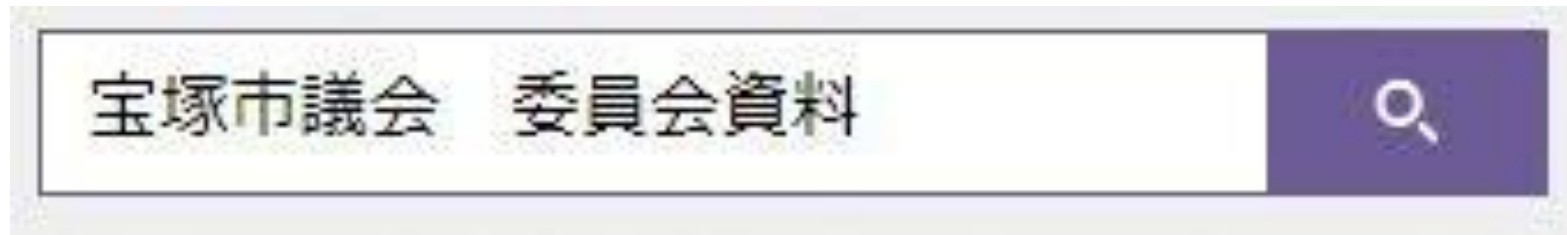
(賛成多数 賛成 6 人、反対 1 人)

修正部分を除く原案 可決

(賛成多数 賛成 6 人、反対 1 人)

ご清聴ありがとうございました。

詳細資料は



宝塚市議会 委員会資料



で検索